危機管理総局

部名:危機管理総局 _____(単位:千円) 1. 部総括表

							(十1年・111)
	番号	課名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	備考
I	3-1	危機管理課	(1,733)	(770)		(963)	
	5-1	厄豫官连床	1, 466, 690	1, 237, 504	193, 216	35, 970	
	3-2	くらし安全安心					
l	5 2	課	267, 685	262, 596		5, 089	
		部計	(1, 733)	(770)		(963)	
L		1 1 1 1	1, 734, 375	1, 500, 100	193, 216	41, 059	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

2. 課	総括表					課名:危機管理課 (単位:千円)
番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
3-1-1	防災総務費	277, 563	276, 466		1, 097	危機管理課の運営に要する経費 給料138,780、職員手当等83,056、 共済費47,784、その他6,846
3-1-2	防災対策基本条 例推進事業	364, 191	166, 410	187, 449	10, 332	主要施策の成果の概要 (3-1-2) に記載
3-1-3	危機管理総務費	243	242		1	国民保護協議会の運営に要する経 費
3-1-4	防災行政無線整 備運営費	(1, 733) 129, 130	(770) 127, 516		(963) 1, 614	防災行政無線の維持運営費
3-1-5	防災ヘリコプ ター運航管理費	447, 696	433, 319		14, 377	防災へリコプター「オリーブⅡ」 の運航管理に要する経費
3-1-6	石油貯蔵施設立 地対策事業費	99, 716	99, 668		48	X ()
3-1-7	消防学校費	118, 009	108, 970	5, 767	3, 272	消防職員、消防団員の教育訓練を 行う消防学校に要する経費
3-1-8	救急振興財団負 担金	5, 600	5, 600			救急救命士を養成する救急振興財団への負担金
3-1-9	救急業務高度化 推進事業	213	118		95	救急業務における救命率の向上を 図る香川県メディカルコントロー ル協議会の運営に要する経費
3-1-10	消防指導監督事 務費	7, 566	2, 790		4, 776	市町消防業務の指導等に要する経費
3-1-11	消防予防指導費	15, 113	14, 936		177	危険物施設の設置許可や指導等の ほか、危険物取扱者や消防設備士 の免状交付や講習会に要する経費
3-1-12	産業保安対策推 進費	1,650	1, 469		181	火薬類、高圧・液化石油ガスの製造 販売等に係る安全確保や電気工事業 者の登録・指導等に要する経費
	課計	(1, 733) 1, 466, 690	(770) 1, 237, 504	193, 216	(963) 35, 970	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R4.3.31現在)

課名:危機管理課

(単位:人)

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備考
危機管理課	(26) 31	[10] 12	[10] (26) 43	
消防学校	3	[4] 7	[4] 10	
合計	(26) 34	[14] 19	[14] (26) 53	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務するものを〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

事業の実施状況

防災対策基本条例推進事業等(3-1-2)

1. 趣旨・概要

自助・共助・公助の連携を基本理念とする防災対策基本 条例に基づき、災害に強い県づくりに取り組んでいるとこ ろであり、東日本大震災のほか、近年全国各地で発生して いる大規模災害の状況や県の地震・津波被害想定等を踏ま え、自主防災組織や消防団の機能強化、備蓄物資の整備な ど、「南海トラフ地震・津波対策行動計画」等に沿って、防 災・減災対策を着実に推進した。

2. 具体的内容

(1) 県民防災・減災意識啓発事業 (2,373 千円)

県民防災週間を中心に、シンポジウムなどを開催するとともに、喫緊の課題である南海トラフ地震の被害想定や具体的な対策を広く県民に周知するなど、県民の防災・減災意識の向上と事前対策の促進をより一層図るための啓発活動を行ったほか、小学生用防災教育副読本を活用し、児童が副読本を家庭に持ち帰ることにより、防災教育の充実と家庭での防災意識の向上を図った。

(2)「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業

(61, 793 千円)

頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえて顕在化した 課題に対して、市町が集中的に実施する防災・減災対策 の取組みを支援した。

(3) 地域防災力強化促進事業(10,103千円)

先進的な取組みを行う自主防災組織等への支援や、活動が不活発な自主防災組織等への指導・助言により、活動の活性化を図るとともに、「県民いっせい地震防災行動訓練(香川県シェイクアウト)」を実施し、県民の「自助」、「共助」の強化につながる取組みを促進した。

また、「香川県国土強靭化地域計画」について、国の国 土強靭化基本計画の変更や、近年の大規模災害の課題等 を踏まえ、令和3年10月に改定を行った。

(4) 災害応急対策強化推進事業(2,852千円)

災害時において県から各市町等に派遣する災害時連絡 員に対する訓練や災害情報の管理に係る訓練、災害廃棄 物処理に係る訓練等、市町等と連携した各種訓練を実施 し、県や市町等における災害対応の体制強化を図ったほ か、防災アプリ「香川県防災ナビ」を広く県民に認知・ 活用してもらい、適切な避難行動につなげてもらうため、 新聞等を活用した広報や活用事例集の作成・配布を行っ た。

効果・評価

3. 指標

「防災士」登録者数(人)

基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 3)	目 標 値 (R7)
2, 919	3, 148	4, 250

防災アプリのダウンロード件数及び 防災情報メールの登録件数(件)

/ >	実績値	/ \
(R2)	(R3)	(R7)
44, 461	53, 130	57,000

「地区防災計画」策定数(地区)

基 準 値 (R2)	実 績 値 (R 3)	目 標 値 (R7)
33	46	63

令和3年7月19日にサンポートホール高松でシンポジウムを開催した。(参加者:137人)

県内全 17 市町の取組みに対し補助金 を交付した。

自主防災活動アドバイザーを派遣し 指導・助言を行った。(派遣件数:9件) 令和3年11月5日10時から香川県シ ェイクアウトを実施した。(参加登録 者:249,855人)

事業の実施状況

また、県が関与する災害派遣において、派遣前における新型コロナウイルスのPCR検査実施体制を整備した。

(5) 備蓄物資整備等事業(21,277千円)

県の地震・津波被害想定(南海トラフ地震・最大クラス)を踏まえ、避難生活等に必要な食料、飲料水等の物資の更新を行った。

(6) 地域強靱化研究事業(10,000千円)

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県民の防災意 識の更なる向上、適切な避難行動につなげるための施策 等について、香川大学と共同で調査・研究を実施した。

(7) 家具類転倒防止対策促進事業(3,573千円)

地震発生時における家具類の転倒等による被害を軽減 するため、家具類転倒防止器具の取付支援を行う「家具 類固定サポート制度」を実施した。

- (8) 災害時医療体制整備等事業(15,997千円)
 - ①地域災害拠点病院設備整備事業(1,762 千円) 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠 点病院に必要な診療設備等の整備に要する経費の一部 を補助した。
 - ②災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) 体制整備 事業 (170 千円)

被災都道府県の県庁や保健所における指揮調整機能等を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHE AT)を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への専門的な研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成するなど、必要な体制整備を行った。

③災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業

(4,243 千円)

被災地の避難所などを巡回して、高齢者、障害者、 妊産婦などの要配慮者に対し、入浴介助や相談支援、 福祉避難所への誘導などの支援を行う「災害派遣福祉 チーム(DWAT)」を編成し、災害時に対応できるよ う体制整備を図るため、DWATチームの養成・派遣 に関する研修、DWATチーム員の訓練、必要な資機 材の整備、関係団体との連携の他、災害福祉支援コー ディネーターの配置に要する経費の補助を行った。 効果・評価

災害派遣する県職員5名のPCR検査を 実施した。(令和3年9月 熊本県2名、 令和4年3月 福島県及び熊本県3名)

香川県防災士会のサポーターが各家 庭を訪問し、転倒防止器具の取付支援を 行った。(支援件数:149世帯)

研修会1回(参加者数15名)

事業の実施状況

効果・評価

④災害時医療体制整備事業(7,120千円)

災害医療を熟知する人材の養成を図るため、香川JMAT研修等を行ったほか、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材の更新・保守点検等を行った。

⑤災害時医療確保事業 (650 千円)

国主催の防災訓練にDMATを派遣し、関係者間の 連携強化を図るなど、DMAT活動体制の整備を行っ た。

⑥災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 (982 千円)

災害時等の緊急時において、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が円滑に行われるよう 専門的な研修を実施した。

⑦震災時用医薬品確保事業(1,070千円)

災害急性期用に応急救護所等で必要とされる医薬品及び医療資器材を県内28カ所の医療機関等に備蓄しており、その有効期限の満了に伴う交換等を行った。

また、香川県医薬品卸業協会の災害時用流通備蓄医薬品等の在庫確認を行った。

(9) 地域介護・福祉空間整備等事業(61,602千円)

老人福祉施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の 安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整 備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に 対し、助成を行った。

(10) 災害ボランティア等との連携強化事業(264 千円) (再掲)

被災地において、災害ボランティアが効率的かつ効果 的に活動するため、行政、社会福祉協議会等関係機関と 災害時の情報共有のための訓練を実施した。 年2回医薬品等交換

年2回医薬品等在庫確認

地域介護·福祉空間整備等事業実施施 設数

令和元年度6 施設令和2年度8 施設令和3年度4 施設

参加者:香川県、三豊市、観音寺市、 香川県社会福祉協議会、三豊市社会福祉 協議会、観音寺市社会福祉協議会、三豊 ライオンズクラブ、日本赤十字社香川県 支部、香川大学等

2. 課総括表

課名:くらし安全安心課 (単位:千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
3-2-1	安全で安心なま ちづくり推進事 業	10, 810	8, 657		2, 153	主要施策の成果の概要 (3-2-1) に記載
3-2-2	くらし安全安心 課運営費	168, 159	168, 141		18	くらし安全安心課等の運営に要す る経費 給与費88,276、職員手当 等49,581、共済費28,447
3-2-3	消費者行政推進 事業等	2, 984	2,812		172	主要施策の成果の概要 (3-2-3) に記載
3-2-4	消費生活セン ター運営費等	52, 149	51, 422		727	主要施策の成果の概要 (3-2-3) に記載
3-2-5	消費者行政活性 化事業	1, 507	1, 132		375	主要施策の成果の概要 (3-2-3) に記載
3-2-6	交通死亡事故抑 止総合対策事業	23, 101	21, 763		1, 338	主要施策の成果の概要 (3-2-6) に記載
3-2-7	安全で快適な交 通社会推進事業	3, 786	3, 515		271	安全で快適な交通社会の推進に要 する経費
3-2-8	交通事故相談所 事業費	5, 189	5, 154		35	交通事故相談室の運営に要する経 費
	課計	267, 685	262, 596		5, 089	

3. 職員数の状況 (R4.3.31現在)

課名:くらし安全安心課 (単位:人)

合 計 職員数 定数内 定数外 本課・出先名称 備 考 職員数 職員数 くらし安全安心課 (6)33(1)22(5)11合計 (1)22(5)11(6)33

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

事業の実施状況

安全で安心なまちづくり推進事業 (3-2-1)

1. 趣旨・概要

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、自主 防犯意識の高揚や地域住民等との協働活動の活性化等、地 域社会が一丸となった安全で安心なまちづくりを推進した。

2. 具体的内容

- (1) 安全な地域社会づくり支援事業(4,750千円)
 - ①防犯ボランティア活動活性化事業 防犯ボランティア団体等による犯罪のない社会づく りに向けた自主企画提案事業を8団体に委託し実施し
 - ②犯罪のないまちづくり推進事業

県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の円滑な発展 を促すため、安全・安心まちづくり推進協議会の開催 や、市町が行う安全・安心まちづくり事業への助成を 行った。

③青色防犯パトロール事業

県公用車に青色回転灯を装備して防犯パトロールを 実施した。

- (2) 犯罪のないまちづくり広報啓発事業(368千円) 県民への注意喚起のため、特殊詐欺被害防止等のポス ター、チラシ、グッズを作製・配布して広報啓発を実施 した。
- (3) 犯罪被害者等支援事業(2,949千円)

「香川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関 や民間支援団体等と連携し、法律相談及び心理カウンセ リング体制の充実、見舞金給付制度の運用、広報啓発な ど犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進し た。

(4) 小型無人機ドローン安全性確保事業(491千円) 小型無人機ドローンの安全利用について、県民の理解 を深めるため、安全講習会を開催するとともに、ドロー ンに関する法令、禁止事項等をまとめたチラシを作成し、 広報啓発活動を実施した。 効果・評価

3. 指標

刑法犯認知件数 (曆年) (件)

基準 値	実績値	目 標 値
(R2)	(R3)	(R 7)
4, 543	3, 801	4,000以下

特殊詐欺被害総額(暦年) (万円)

基 準 値	実績値	目 標 値
(R2)	(R3)	(R 7)
8, 321	10, 043	7,000以下

青色防犯パトロール実施回数:284回

法律相談: 27 件、心理カウンセリング: 70 件、見舞金給付: 1 件

安全講習会実施回数:2回 (参加者数 73 人)

事業の実施状況

効果・評価

消費者行政推進事業等(3-2-3)

1. 趣旨・概要

複雑多様化する消費者問題に適切に対応できるよう、消費者啓発や消費者教育、消費生活相談、事業者指導、市町消費者行政の支援などに取り組み、県民の消費生活の安定と向上を推進した。

2. 具体的内容

(1) 消費者安全確保事業(1,128千円)

消費者問題に適切に対応するための情報収集や調査を 行うとともに、不当取引や不当表示等を行う事業者に対 する行政処分等を行った。

(2) 消費者教育支援·推進事業 (1,684 千円)

「くらしのセミナー(巡回講座)」や「若者向け消費生活講座」などを開催するほか、ホームページ等により消費者への情報提供を行った。

- (3)消費者行政活性化事業(1,132千円)
 - ①消費者行政活性化事業

消費生活センターにおいて、多様化、深刻化する消費生活相談に適切に対応するため、弁護士をアドバイザーとして委嘱するなど、早期解決を図るための体制づくりを行うとともに、「消費生活コーディネーター養成講座」の開催など地域の消費者教育を担う人材育成に努めた。

②消費者行政活性化事業費補助

消費者行政の活性化を図るために、国の交付金事業を行う市町に対し補助を行った。

- (4) 消費生活センター運営事業(51,422 千円)
 - ①消費生活センター運営費

相談窓口に消費生活相談員を配置し、消費者からの 相談・苦情に対応するとともに、弁護士による法律相 談を実施した。

②消費生活情報ネットワークシステム等運用事業

全国の消費生活センター等で受け付けた相談情報を 結ぶシステムにより、消費者トラブルの動向を迅速に 把握するとともに、関係機関との情報共有や消費者へ の啓発、情報提供を行った。

特定商取引法に基づく行政処分:業務 停止命令1件、業務禁止命令1件、食 品表示法に基づく調査:26件、指導:37 件、不当景品類及び不当表示防止法に基 づく調査:22件、指導8件

くらしのセミナー(巡回講座)開催回数: 109回(参加者数 2,818 人)

若者向け消費生活講座開催回数:3回 (参加者数259人)

弁護士による法律相談開催回数:10回 (相談件数32件)

消費者からの相談件数:5,064件(消費 生活センター3,481件、県民センター 1,583件)

事業の実施状況

交通死亡事故抑止総合対策事業 (3-2-6)

1. 趣旨・概要

交通死亡事故を抑止するため、関係機関や団体と連携し、 本県の交通事故の特徴等を踏まえた総合的な交通安全対策 を推進した。

2. 具体的内容

- (1) 高齢者交通事故抑止対策事業 (9,667 千円)
 - ①高齢者安全運転サポート事業

高齢運転者の交通事故を抑止するため、高齢者を対象に、自宅周辺の日常運転している道路において、自動車教習所の指導員による運転講習等を実施した。

②高齢者運転免許卒業者支援事業

運転免許の自主返納者や、運転免許を更新せず自動車の運転から卒業した高齢者に対する優遇制度を推進した。

③高齢者交通安全教育事業

老人クラブ等において交通安全教室を開催するな ど、高齢者施策と連携した交通安全教育を実施した。

④高齢者交通指導員支援事業

高齢者交通指導員に交通安全情報や交通安全用品等 を提供し、交通事故防止活動の支援を行った。

⑤地域交通安全活動推進事業

ボランティア団体と連携し、高齢者に事故に遭わないための安全な通行方法等について指導を行った。

- (2) 交通死亡事故抑止対策事業(12,567千円)
 - ①交通死亡事故抑止広報啓発事業

各種広報媒体を活用して、シートベルトの全席着用の徹底や横断歩道利用者の安全確保等について、重点的に広報啓発を実施した。また、「香川県自転車の安全利用に関する条例」の改正により自転車損害保険等への加入を義務化し、令和4年4月の施行に向けて広く県民に周知啓発した。

②交通安全連携推進事業等

市町や交通安全関係団体等と連携した交通安全啓発 活動等を実施した。

(3) 用水路等への転落防止対策事業(58,951 千円)

用水路等への転落事故を防止するため、県管理道や河川管理用通路、農業水利施設等において、通行者の安全確保対策を実施した。

効果・評価

3. 指標

高齢者人口 10 万人当たりの交通事故 による高齢者死者数(暦年) (人)

基 準 値	実 績 値	目 標 値
(R2)	(R3)	(R7)
14. 4	7. 4	7.4以下

交通事故死者数 (暦年)

(人)

基 準 値	実 績 値	目 標 値
(R2)	(R3)	(R7)
59	37	39 以下

交通事故重傷者数 (暦年) (人)

基 準 値	実 績 値	目 標 値
(R2)	(R3)	(R7)
269	244	200 以下

- ①高齢者運転講習開催回数:44回 (参加者数238人)
- ②高齢者運転免許自主返納者数: 4,808 人
- ③高齢者交通事故防止教室開催箇所数: 県内 54 箇所